



「長野県奨学金返還支援制度導入企業サポート事業」

に参加する企業を募集します

県では、従業員への奨学金返還支援制度を設ける県内企業に対して、負担額の一部を助成する事業を来年度(令和5年4月)から開始する予定です。

事業を開始するに当たって、今年度から参加予定の企業を募集し、8月頃に開設予定のHPにおいて参加予定企業として周知を行いますので、ぜひご参加ください。

1 制度の概要

- ・ 従業員への奨学金返還支援制度を設ける県内企業に対して、負担額の一部を助成する事業を来年度(令和5年4月)から開始する予定です。
- ・ 県内に本社等を置く 中小企業等で、国・県が 働きやすい企業に対して認証している制度を取得している企業が対象となります。
- ・ 従業員の奨学金返済に対して 企業が負担した額の1/2(1人あたり年額10万円上限)を補助します。
- ・ 詳細は別添チラシをご覧ください。

2 参加予定企業の周知について

- ・ 8月頃に制度内容と奨学金返還支援制度導入予定の企業名等を掲載したHPを公開する予定です。
- ・ 本制度の活用を予定しており、企業名の掲載を希望する企業様は以下の申込方法によりお申込み願います。
- ・ 掲載費用は無料です。

● 申込方法

以下のURLか二次元コードよりお申し込みください。

<https://forms.gle/8PSYejDy4bqGrxf7>



● 問い合わせ

長野県産業労働部労働雇用課雇用対策係 担当：掛川

TEL:026-235-7201 メールアドレス：koyotai@pref.nagano.lg.jp

■詳しくは別添チラシをご覧ください

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

産業労働部労働雇用課雇用対策係
(課長) 木下 育夫 (担当) 掛川 友
電話: 026-235-7201 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2478
ファクシミリ: 026-235-7327
電子メール rodokoyo@pref.nagano.lg.jp



奨学金返還支援で若手人材を確保！



長野県奨学金返還支援制度 導入企業サポート事業

県の制度を活用して、奨学金返還支援制度を導入しませんか？

概要

- ・**従業員への奨学金返還支援制度を設ける県内企業に対して、負担額の一部を助成する事業**を来年度（令和5年4月）から開始する予定です。
- ・県内に本社等を置く**中小企業等**で、国・県が**働きやすい企業に対して認証している制度**を取得している**企業**が対象となります。
- ・従業員の奨学金返済に対して**企業が負担した額の1/2（1人あたり年額10万円上限）を補助**します。

事業内容詳細



対象企業

- ・県内に本社等を置く **資本金10億円未満**の中小企業、NPO、社会福祉法人、公益法人等
- ・従業員への奨学金返還支援制度を設けていること
- ・以下の各種認証制度を1つ以上取得していること
県「職場いきいきアドバンスカンパニー」国「くるみん」「ユースエール」「えるぼし」

対象従業員

- ・対象企業が返還支援制度を創設後、採用された者（中途採用者を含む）
- ・雇用期間の定めのない正社員である者

補助内容

- ① 対象経費：対象従業員に代わって学生支援機構に対し直接返還するか、企業が奨学金返還費用を対象従業員に給付した額
- ② 補助割合：1 / 2
- ③ 上限額：10万円（支援対象従業員1人あたり・年額）
- ④ 上限人数：3人（1社あたり・各年度）
※国・県の各種認証制度の上位認証取得若しくは各種認証を2つ以上取得している企業は5人
- ⑤ 補助期間：入社した年度を含め5会計年度（支援対象従業員1人あたり）

※上記要件は令和4年6月時点のものとなります。今後の状況等により変更となる場合もございますのでご了承ください。

Q & A



なぜこの事業をやるの？

- ・近年、学生が就職先を選ぶ際には**福利厚生など、働きやすさが重視**されています。
- ・大学生・専門学校生の約半数が奨学金を受給している中で、企業の福利厚生として**奨学金返還支援制度を導入することは、学生が企業選びをする際の大きなポイントの1つ**となることが考えられます。
- ・県としても今後の人口減少が進む中で、奨学金返還支援制度の導入等により「学生から選ばれる企業」を増やすことで、**若年層の県内での就業促進と県内企業の若年層人材不足解消を図る**ため、令和5年度から奨学金返還支援制度を導入する企業への支援制度を導入することとしました。



制度導入のメリットは？

- ・20代など若い世代はまだ収入が少ないため、**奨学金返還に対して経済的・心理的に大きな負担**を感じている方が多くいます。
- ・そのような奨学金返還に対して企業が支援を行うことで、**従業員のモチベーション向上や企業への帰属意識向上**が見込まれます。
- ・また、就活生に対しても福利厚生の一環としてPRすることが出来るため、より多くの学生からエントリーを得ることで、**有能な人材の採用**につながると考えられます。



今後の予定は？

- ・夏ごろに**制度内容と奨学金返還支援制度を導入している企業を掲載したHPを公開予定**です。
- 奨学金返還支援制度導入予定の企業様につきましても掲載させていただく予定ですので、導入予定の企業様は別紙様式を長野県労働雇用課に郵送いただくか、以下のURLかQRコードから登録をお願いいたします。
- 学生向けにもPRを積極的に行っていく予定ですので、ぜひ奨学金返還支援制度の導入をご検討いただきますようお願いいたします。



【奨学金返還支援制度導入予定企業登録URL】

<https://forms.gle/8PSYejDy4bqGrxf7>



【事業に関するお問い合わせ先】長野県産業労働部労働雇用課 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
TEL : 026-235-7201 Mail : koyotai@pref.nagano.lg.jp

※本チラシの記載内容は令和4年6月時点の内容となります。今後の状況により事業内容変更等の可能性もございますのでご了承ください。